

保護者の皆様へ

感染症による出席停止について

東京都立つばさ総合高等学校

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。(別紙参照) 学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒は出席停止となり登校できません。(出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません)。

これらの感染症の可能性があつて欠席させる場合には、速やかに学校に御連絡くださいますようお願いいたします。

他へ感染させる恐れがなくなり、医師からの登校許可が得られて生徒を再登校させる際には、以下の「登校許可確認書」に受診した際の領収書のコピーを添付して担任へ御提出ください。(点線で切り取らずにこのままご提出下さい)

東京都立つばさ高等学校宛

登校許可確認書

下記感染症について 令和____年____月____日に医師の診断を受けました。

このため____月____日から____月____日まで療養していましたが、医師からの登校許可がありましたので、登校を開始いたします。

1. 生徒氏名 _____ 年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____

2. 病名 _____

3. 受診した医療機関名 _____

電話番号 _____

4. 特記すべき事項 (何かありましたら、ご記入をお願いします。)

令和____年____月____日

保護者 _____ 印 _____